

マテリアリティ

1 マテリアリティの定義とこれまでの経緯

当社では、社会的価値創出と経済的価値創出の両立のあり方を踏まえ、経済や社会の情勢変化、ステークホルダーからの要請なども考慮に入れて、中長期的な重要課題（マテリアリティ）を特定し取締役会において定めています。

2015年度に初めて14項目のマテリアリティを特定し、2019年度には17項目のマテリアリティに改定を実施しました。しかし、気候変動対応への社会的な要請の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大、地政学的対立の顕在化など、経済、社会情勢はこの3年間で大きく変化しました。このように短期間においても大きな変化が生じるなか、持続的に社会的価値創出と経済的価値創出の両立を図るには、中長期的に生じる可能性がある事象に対しても網羅性

を確保した形でマテリアリティを特定する必要があります。一方、経営戦略、リスク管理などの管理体制への反映や、社員への浸透によりマテリアリティの実効性を高めるには、17項目では数が多く、経営戦略やリスク管理などの面における当グループ固有の強み・課題により適合させる必要もあると認識していました。

そのような課題認識のもと、2023年度からの新たな中期経営計画策定に向けて、網羅性を向上させつつ、経営戦略およびリスク管理体制への反映や社員への浸透における実効性向上の観点で、項目数の絞り込みを図ったうえで当グループ固有の強み・課題への適合性を高めるマテリアリティの見直しを実施しました。

2 2022年度の改定

2022年度のマテリアリティの見直しにおいては、世界4大会計事務所が中心となって取りまとめた「持続可能な価値創造のための共通指標と一貫した報告を目指して」における共通指標（以下、コモンメトリクス）を起点とし、コモンメトリクスの「地球」「人」「豊かさ」「ガバナンス」に分類される18の論点に基づき、従来マテリアリティとして特定していた17項目を見直し、27項目からなる「マテリアリティテーマ」を特定しました。

このマテリアリティテーマを当社パーパスと経営戦略上のテーマから、実現したい社会と価値に関する項目に整理し、経営会議、各種諮問委員会、経営トップとのディスカッションなどを経て、取締役会決議により、網羅性と当社の独

自性を備えた内容で3区分11項目のマテリアリティを特定しました。

当グループのパーパスのもと、信託の力を活用した社会課題解決型ビジネスは、「資金・資産・資本の好循環」をキーワードに、好循環を促進する3つの価値創造領域において、ステークホルダーに価値を提供することを目指します。マテリアリティの特定においてもこの点を反映したことで、新たなマテリアリティのインパクトマテリアリティのうち、「人生100年時代」「ESG/サステナブル経営」「地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーク）」は、3つの価値創造領域と符合しています。

■ コモンメトリクスを起点としたマテリアリティの特定



3 価値創造プロセスへの反映 (マテリアリティマネジメント)

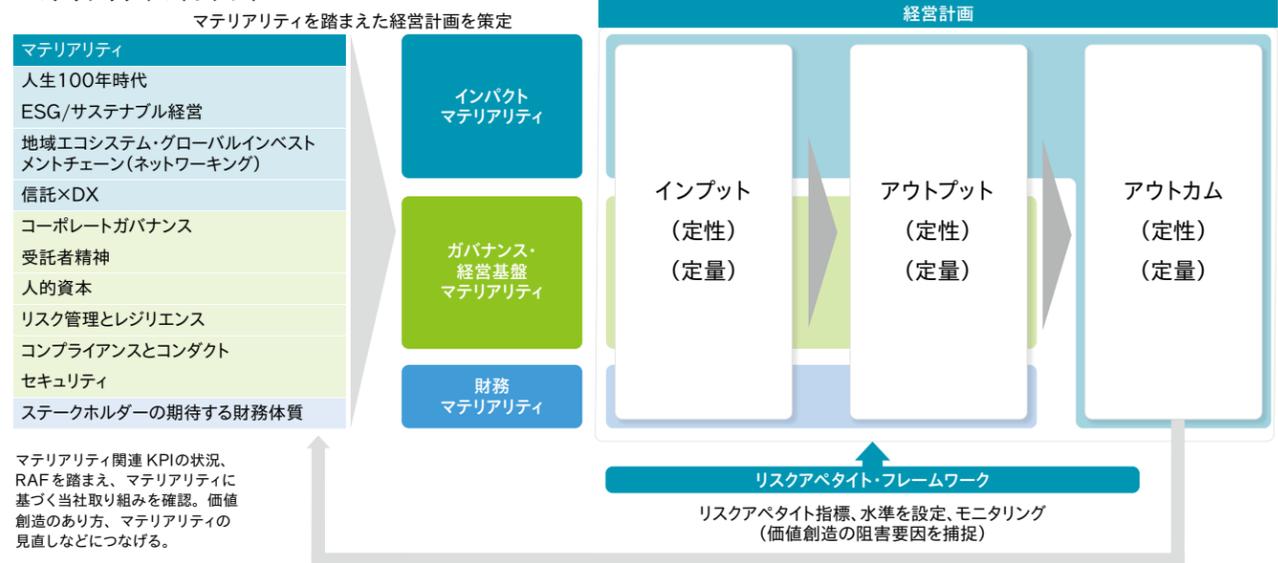
当社の価値創造プロセスを実行する経営戦略、内部統制、およびリスクアペタイト・フレームワーク (RAF) などの各種管理体制において、マテリアリティが共通概念として組み込まれて、それぞれの機能の連関性が高まることで、価値創造力の一層の向上が可能となります。当社では、新たに特定したマテリアリティを踏まえた2023年度以降の中期経営計画を策定しています。今後、中期経営計画において定めた施策とKPIの状況を、マテリアリティの観点でも確認した上で、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会に報告するとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションにおいても活用することで、価値創造プロセスにおける好循環へとつなげていきます。

また、このようなマテリアリティに基づくマネジメントにステークホルダーの視点を取り込むため、後述の「インターナ

ル・エンゲージメント」の仕組みを導入し、その状況についてサステナビリティ委員会、経営会議などにおける執行側での議論を経て、マテリアリティに関する事項として取締役会へ報告する体制としています。

当社は、社会情勢や価値観が変化し、その変化が企業価値にも影響するという考え方である「ダイナミック・マテリアリティ」を踏まえ、今後はサステナビリティ委員会において、前記の確認・報告やインターナル・エンゲージメントに基づき、状況に応じたマテリアリティの見直しの要否について検討します。その際にリスク委員会はマテリアリティに関する事項について取締役会から諮問を受け、専門的知見からその適切性などについて審議の上、取締役会に答申を行います。

■ マテリアリティマネジメント



■ ステークホルダーエンゲージメント



当グループのステークホルダーエンゲージメントは、テーマに即して当グループ各社の該当部署が直接対応するもの(①)、国内外のイニシアティブに直接参画するもの(②)、サステナビリティ推進部が自身のステークホルダーとの対話やESG評価機関などからの情報収集を踏まえ当グループ各社の該当部署と行うインターナル・エンゲージメント(③)の3通りのアプローチがあり、対話チャンネルを多様化させ、インプットの質と量を高めています。

4 インターナル・エンゲージメント

(1) 基本的な考え方

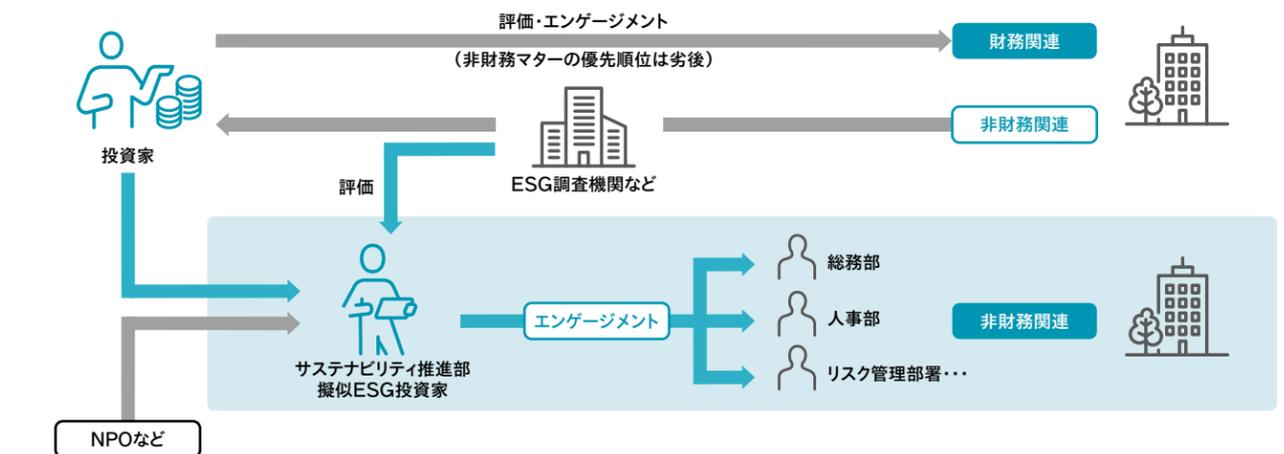
当社では、マテリアリティ項目の中からESG投資家の関心が高い金融セクターの非財務的テーマで、当グループの取り組みに課題があると思われるものについて、サステナビリティ推進部が関係部署との対話を行い、取り組みの向上や情報開示の拡充につなげています。当社では、この取り組みをインターナル・エンゲージメントと呼んでおり、取締役会の経営視点での監督機能とは異なる、日々の業務に対する外部の視点を踏まえた牽制機能を果たすものとして考えています。

インターナル・エンゲージメントは、主として執行側の内部管理態勢の高度化を目的としていますが、活動全体について取締役会へ報告の上、課題を共有しています。

(2) インターナル・エンゲージメントのプロセス

サステナビリティ推進部は、ESG評価機関の指摘項目、国内・海外のESG投資家との対話、議決権行使助言会社の基準、NGOとのコミュニケーション(レター・対話)、コーポレート・ガバナンスコードやESG、SDGsに関する注目度の高い課題などからインターナル・エンゲージメントのテーマを選別します。2022年度のテーマは、2022年11月の経営会議に報告、関連する役員が課題を認識しました。サステナビリティ推進部が関係部署と共に継続的に対応してきた成果は、2023年3月の取締役会において、マテリアリティマネジメントにおける課題認識として報告しています。監督機関、執行機関で挙げた意見を2023年度に向けた課題として認識しています。

■ インターナル・エンゲージメント



■ 2022年度 取り組み成果と課題(一例)

テーマ	投資家・評価機関からの指摘事項	2022年度取組成果	2023年度に向けた課題
コーポレートガバナンス	取締役会の独立性・多様性・専門性の確保	スキルマトリクスについては、社外取締役の「創造」の内訳開示	スキルマトリクスの進化は途上、開示についての投資家要求継続への対応
	役員報酬開示の高度化	統合報告書開示は投資家からも一定程度評価獲得	ESG関連指標のKPIなど投資家要求への対応
人的資本	分かりやすい情報開示の検討	有価証券報告書開示3指標の検討	統合報告書などにおける補足説明 グループベースのデータ
人的資本 人権	男女間賃金格差の開示、解消	有価証券報告書開示へ向けた検討	格差に関する補足説明(取り組み方針)
	サードパーティ人権対応モニタリングなど人権デューデリジェンス強化、体制整備	人権方針改定・重要人権リスク設定 人権デューデリジェンス連絡会開催、人権啓発研修プログラム見直し	投融資先などの人権モニタリング開始 人権啓発研修プログラム
気候変動・投融資方針	投融資ポートフォリオのカーボンニュートラル、セクターポリシー高度化	投融資ポートフォリオとカーボンニュートラルの接合 TCFDレポート充実 CDP評価上昇(C→B) セクターポリシー高度化	NZBA・NZAMI対応継続 セクターポリシー高度化継続